

よしかわ通信

E-mail kyudaiji@aqua.ocn.ne.jp

りん どう



凛道



発行

高萩市議会議員

よし かわ どう りゅう
吉川道隆

高萩市安良川686

TEL 0293-24-0833

FAX 0293-22-3340

盛夏の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素はひとかたならぬ御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

草間市長になってから、二回目の議会が終わりました。一般質問に対し、なかなか市長自身のご意見を示していただかず、歯がゆい思いをしていますが、回を重ねていくうちに実力を発揮していかれるものと信じて、ご意見を申し上げていきたいと思っております。

今までの収入役も6月議会をもって退任され、岩倉市政の人事は、執行部より姿を消したことになります。これからが本当の草間市長の活躍が見られるものと期待して、今後も、私なりに最善の努力を尽くしてまいりたいと思っております。皆様方の御理解と今後の御協力および、御意見、御指導、御要望をよろしくお願い申し上げます。

私なりに最善の努力を尽くしてまいりたいと思っております。皆様方の御理解と今後の御協力および、御意見、御指導、御要望をよろしくお願い申し上げます。

平成18年6月議会一般質問

■高萩市の収入未済額について

国民健康保険税、および市税等の滞納者について所得層、その割合について質問しました。払える能力があるのに払わないのか、若しくは払える能力がないのかという点が問題です。

5月31日、総務委員会の行政視察で、徳島県の小松島市へ行きました。小松島市では、徴収率を上げるため、滞納整理マニュアルを作成しています。県やいろいろな先進都市と人事交流で職員を派遣したり、滞納に対する資料を集めて、独自のものを作り上げました。そして、現在では、逆に県や他の市町村からたくさん勉強に来ているそうです。

また、滞納者に対して行政サービスを制限する条例を作っているところもあります。優良な納税者と滞納者が等しくサービスを利用できるのは不公平です。滞納していてもなんら変わらないなら、払わなくたっていいやとなってしまうは大変です。納税意識をなくさないで、いかに徴収率をアップさせられるかが重要なポイントでないでしょうか。高萩市でも条例を作った滞納者に対し何らかの制限を加えるよう検討すべきではないかと質問しました。

先日の新聞によると、神栖市では、債権の差し押さえを行ったと出ておりました。小松島市でも、債権の差し押さえも積極的に行っています。不動産や預貯金、生命保険などの差し押さえ件数は、3年間で211件、しかも市独自でやったそうです。その結果、なんと、徴収率は35.05%、額にして1億9300万円アップしたそうです。高萩市は県の機構にお願いしてやっと一件差し押さえただけでした。実施するかしないかは、首長の考え方次第だと思います。草間市長としての方向性を質問しました。

■滞納者の所得層について

【市 税】

所 得	滞納者数(構成比率)	滞納額(構成比率)
300万円超	116人 (4.65%)	39,349,000円 (7.48%)
200万円超～300万円	215人 (8.62%)	32,231,000円 (6.13%)
100万円超～200万円	477人 (19.14%)	67,124,000円 (12.77%)
100万円以下	342人 (13.72%)	39,345,000円 (7.48%)
所得なし	237人 (9.51%)	55,405,000円 (10.54%)
所得不明、行方不明など	1,106人 (44.36%)	292,327,000円 (55.6%)
合 計	2,493人	525,781,000円

【国民健康保険税】

所 得	滞納者数(構成比率)	滞納額(構成比率)
300万円超	71人 (4.4%)	39,549,156円 (7.39%)
200万円超～300万円	128人 (7.9%)	68,358,910円 (12.77%)
100万円超～200万円	260人 (16%)	138,008,539円 (25.79%)
100万円以下	282人 (17.4%)	84,305,705円 (15.75%)
所得なし	255人 (15.7%)	80,925,005円 (15.12%)
所得不明、行方不明など	627人 (38.6%)	124,050,377円 (23.18%)
合 計	1,623人	535,197,692円

【学校給食費】

所 得	滞納者数(構成比率)
300万円超	4人 (11.43%)
150万円超～300万円	13人 (37.14%)
100万円超～150万円	5人 (14.29%)
100万円以下	3人 (8.57%)
所得なし	10人 (28.57%)
合 計	35人

■市長答弁

県の租税債権管理機構での研修と機構への派遣職員を交えた勉強会を開催し、徴収職員の養成に図ってまいりたい。徴収員の人数が不足していると判断している、人数増加を検討中です。

■収入役答弁

現在の国の制度が市長の任期は4年となっているので、どうしても次の選挙を考えてしまうと、小松島市の市長のような差し押さえはなかなかできません。茨城県ではどこでも出来ていません。そういうことから考えると、小松島市の市長の気構えはたいしたものだと思います。市長の任期が6年とか8年ならそういうことも実際に出来るかと思いますが、現実的にはどこの市町村でもなかなか市長の判断が難しいようです。

吉川の考察

表を見てもわかるように、滞納者のうち、比率からいけば、低所得者が多いようですが、意外と、払える能力があるのに払わない人もいます。そういう人たちに対する徴収を強化することがまず一歩だと思います。他の市町村の例をみてもわかるように、滞納整理にメスをいれられるかどうかは、首長の度胸にかかっています。「そんなことをすれば、評判が落ちて次の選挙にひびく」と考えてしまう市長には出来ないかもしれません。収入役は出来なくても仕方ないというようなことを言っておられましたが、**小松島市長は一期目でそれをやりとげたのです。**補助金カットなど、支出を抑えることは誰でも出来ることです。高萩市の切迫した財政を考えれば、未済となっている収入を本来どおり確保することが非常に重要であり、それをやり遂げられるかどうか、市長としての腕にかかっています。**新しい風をもたらす「できる市長」**ならば今までの市長とは違うんだということを見せていただきたいものです。

また、納税の義務を認識させるために、学校教育の中で租税教育がなされているか質問したところ、日立の税務署管内に租税教育の事務局があり、活動しており、各学校の要請に応じて職員を派遣しているそうです。文部科学省で決められたカリキュラムにはなくても、将来を見越して、子供たちに対し「税金は払わなければならないものだ」という認識をしっかりとたたきこんでおくことが必要でしょう。環境教育も、しっかり勉強し